

# 大会等実施に伴う感染症拡大予防のガイドライン

令和2年7月1日  
スポーツ立市推進課

## 大会主催者への依頼事項

### (1) 参加募集時の周知事項

感染拡大防止のための措置として以下の項目を遵守させること。遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ると、あらかじめ周知させること。

- ① 以下の項目に該当する場合は、参加を自主的に見合わせる。
  - ア 体調がよくない場合。(発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合。)
  - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
  - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ② マスクを持参し、着用する。
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離を確保する。
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等を行わない。
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う。
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対し速やかに濃厚接触者の有無等について報告する。

### (2) 当日の参加受付時の留意事項

大会当日の受付時に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮して受付事務を行うこと。

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けを行うこと。(状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場制限を行うこと。)
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽すること。
- ④ 参加者が距離をおいて(2mを目安に)並べるように目印の設置等を行うこと。
- ⑤ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑥ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。

- ⑦ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行うなど当日の混雑を極力避ける取り組みを行うこと。

### (3) 参加者への対応事項

#### 1) 体調の確認

大会当日に、参加者から以下の情報を、主催者が保存できる形で提出を求めること。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。
- ② 大会当日の体温
- ③ 大会前2週間における以下の事項の有無
  - ア 平熱を超える発熱
  - イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
  - ウ だるさ（倦怠（けんたい）感）、息苦しさ（呼吸困難）
  - エ 嗅覚や味覚の異常
  - オ 体が重く感じる、疲れやすい等
  - カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

#### 2) マスク等の準備

参加者がマスクを準備しているか確認を行うこと。参加の受付、着替え、表彰式等の運動・スポーツを行っていない間、特に会話する時には、マスクを着用させること。

### (4) 主催者が準備等すべき事項

#### 1) 要項の作成

主催者は、「感染症予防を踏まえた大会・イベント開催要項」を施設管理者に提出すること。（作成例を使用することも認める）また、要項で取り決めた内容については、参加者に周知させること。

#### 2) 手洗い場所

主催者は参加者が大会開催・実施の間に手洗いをこまめに行えるよう、以下に配慮し、手洗い場所の管理を行うこと

- ① 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ② 手洗いに手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することが望ましい。（ペーパータオルの用意ができない場合は、参加者に自分のタオル持参させるよう呼びかけを行うこと。）
- ③ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

## 2) 更衣室、休憩・待機スペース

更衣室、休憩・待機スペースは感染リスクが比較的高いと考えられるため、主催者は、更衣室や、一時的な休息をするための休憩スペース、参加者等が参加前の確認を受ける待機スペース（招集場所）について、以下に配慮し、準備を行うこと。

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。（障がい者の介助を行う場合などは除く。）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限するなどの措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子など）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

## 3) 洗面所

洗面所（トイレ）についても感染リスクが比較的高いと考えられることから、主催者は、運動・スポーツを行う際に利用する洗面所（トイレ）について、以下に配慮し、管理を行うこと。

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することが望ましい。（ペーパータオルの用意ができない場合は、参加者に自分のタオルなどを持参させるよう呼びかけを行うこと。）

## 4) 観客の管理

大会に観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応を行うこと。また、大声での声援や会話は控える、会話をする場合にはマスクを着用するなど、留意事項の周知を行うこと。

## 5) 大会会場

大会を室内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、換気設備を適切に運転することや、定期的に窓を開け外気を取り入れるなど、換気を行うこと。

## 6) ゴミの廃棄

大会中に生じたゴミは、全てビニール袋に入れ、持ち帰ること。ゴミ処理に関しては、手袋やマスクを使用し、感染予防対策を施すこと。

(5) 参加者が運動・スポーツを行う際の留意点

大会の参加者に対し、以下の留意点や利用者が遵守すべき内容を周知・徹底させること。

① 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離を空けること。(介助者や誘導者の必要な場合を除く。)

② 位置取り

走る・歩くイベントにおいては、呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、並走する、あるいは斜め後方に位置取るなど工夫をすること。

③ その他

ア 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと。

イ タオルの共用はしないこと。

ウ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離をとって対面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等での大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。

エ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外(例えば走路上)に捨てないこと。

(6) その他の留意事項

①大会の主催者は、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意し、大会当日に参加者より提出を求めた情報について、期間(少なくとも1月以上)を定めて適切に保存すること。

②感染者(疑いのある者も含む)が確認された場合は、施設管理者へ速やかに連絡を行うこと。

③各施設における管理運営の状況により、感染症対策の方法を調整すること。

(7) 基づくべき指針・ガイドライン

・「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」R2.5.14

公益財団法人スポーツ協会・公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

(8) 本ガイドラインの見直し

・国・県・市において、「基づくべき指針・ガイドライン」の変更、新たな指針・ガイドラインが示された場合は、必要に応じ本ガイドラインを変更する。